夏のミラージュ



正岡 利朗

Toshirou Masaoka この夏は、(政府放出) 備蓄米をせっせと食べていた当方ですが、ネット通販から備蓄米が姿を消している9月中旬では、今の自宅在庫が切れた後に備蓄米を再び入手できるのかについて懸念している状況です。今回の話題は「たかまつオアシスマップ」です。

すでに猛暑が本格化していた7月末、ある会議に出席するため、昼過ぎに高松市役所を訪れました。会議室の指定の席に着座したら、その会議ではペットボトル飲料が出席者に提供されていないことに気づきました。このような会議は初めてなので実に驚いたのですが、すぐに会議は始まり、会議の間中、大いに喉の渇きを覚えました。そして、帰り出ると、玄関付近に冷水のきました。しかし、紙コップなどは備えられていぶんいのでそのまま立ち去るしかなく、ずいぶん恨めしい体験をしたのでした。

この暑いのに、郊外の自宅よりわざわざ出向いてガマン大会に参加させられた気分でしたが、帰宅後に調べてみると、あのウォーターサーバーは、2023 (令和5) 年にNPO法人アーキペラゴが高松市に寄贈したものがたもれかりました。その目的は「瀬戸内海のゴミの主要原因であるペットボトルの持参を利用者に要求しているわけです。なるほど、趣旨は理解できますし、環境保護に繋がるのであれば大いに賛同します。しかし、実際に消費者の立場で考えると、今ひとつ釈然としないのです。

当方は、ペットボトルをポイ捨てするよう な行為は一切しておらず、月2回の収集日に ルール通りに出しています。しかし、回収さ れたペットボトルが本当にリサイクルされ ているのかどうかについては祈るしかない、 というのが正直なところです。そして、ペッ トボトル削減に寄与したくても、飲料は「持 ち運びに便利で再栓できる」という消費者側 の利便性と、「大量生産・流通・販売に適した 容器」という生産者側の合理性により、ペッ トボトルでの販売形態が多いです。したがっ て、当方もペットボトルをフツーに購入して います。この状況は、マイボトルを常用して いる方でも同様なのではないでしょうか。つ まり、マイボトルの使用が多少増えたとして も、全体的なペットボトル削減については 「蟷螂の斧」に過ぎないのでは、とつい考えて しまうのです...。

さらに、「たかまつオアシスマップ」なるものが作成されています(oasismap.archipelago.or.jp/)。これによると、2025(令和7)年9月現在、高松市内に129箇所もの無料給水スポットがあります(市役所のウォーターサーバーは、このマップ上の本家本丸でした)。当方は、普段、週2回は自転車トレーニングを行い、水ボトルを数本携行して走っているのですが、それを使い果たした後、さまな地点で給水できるのであれば実にありがたい、こう考えて、まずは大いに喜んだ

のですが...。

つまり、これらをありがたい「オアシス」と思うことはとてもできないわけであり、気気に載っているスポットは大半が「蜃気と (mirage)」なのでは、と考えてしまいます。した。なりは冷水の出るウォーター」には冷水の出るウォーター」には冷水の出るウォーターが置かれているとのことであり、ミューがであり、これをでした。職員に話を聞くと、「利用者」で、「シャイクリストの利用は当方が初めて」とのことにあるでは、サイクリストの利用は当方が初めて」とのことにある。サイクリストの利用は当方が初めて」といてした。まぁ、サイクリストはみななりによっていますした。といくは、アウリストの利用は当方が初めて」といくに、ファウリストの利用は当方が初めて」といくに、ファウリストの利用は当方が初めて」といくに、ファウリストの利用はいますした。まぁ、サイクリストの利用はいますした。まぁ、サイクリストはみなまりによっていますした。まぁ、サイクリストのも販機で休憩を取っていますした。といるでは、アウストの対した。ままないますがたいますがたいますがたいますがたいますがたいますがたいる。

この話を職場の人や友人にすると、まず、 マップの存在について「そんなものがあるの か!」と一様に驚いていました。続いて、「自 分は関心がない」と一蹴されました。そうで すよね、このマップに関心があり有効活用し ようと思うヒトは、「エコ意識があり、マイボ トルを常に携帯して、広範囲を移動するヒ ト」という条件が付きます。歩き遍路の方々 についても水の確保は切実のようですが、高 松市域だけの情報では意味が薄いですね。 NPO法人アーキペラゴのHPには、香川県全 域を対象とした同種のマップも掲載されて いますが、あまり充実した内容ではありませ ん。すでに相応の労力を掛けているであろう に、全体的に意味がよくわからない状況だ なぁという思いを禁じ得ません...。

さて、8月末に開催された高松市役所での次の会議の際には、当方はマイボトルを持参して、先のウォーターサーバーを活用しました(もしかしたらその会議でペットボトル飲料を出席者に提供しないのは、海ゴミの削減を意識してのことなのかもしれません)。観察した範囲では、草食系の大人しそうな若者やした。高松市のHPによると、本家本丸では、2025(令和7)年9月3日現在で、「約17,323kgのCO2排出削減量を達成した」とのことですが、期間は記されておらず、このあたりもよくわかりませんね。もっとも、炎暑の夏が過ぎれば、水についてのありがたみも薄れ、どうでもよくなる話になるのかも...。

中央会だより 1

「フィリピンの送出し機関とのマッチングイベント in KAGAWA」を開催

本会は9月24日、高松商工会議所大ホール(高松市)において、「フィリピンの送出し機関とのマッチングイベント in KAGAWA」を開きました。

本会では7月29日に香川県知事等の立ち会いのもと、JEPPCA (フィリピン日本人材雇用コンサルタント協会) との間で香川県内の企業におけるフィリピン人材の適正な採用と受入れを支援する内容の覚書きを締結 (※本誌9月号参照) しました。本イベントは、この覚書きに基づき、香川県との共催により開催したものです。

当日は、JEPPCAに加盟する送出し機関26社47人が来県し、県内の監理団体及び個別企業等40社61人が午前午後に分かれて対面式でのマッチングを行いました。

マッチングイベントの冒頭に行われたセレモニーにて、本会古川康造会 長より「フィリピンの送出し機関の皆様と県内監理団体等の皆様が直接お話を交わすことで、今後のお互いの連携や発展に繋げてもらいたい」との 挨拶がありました。

JEPPCAのノラ B. ブラガンザ代表は「フィリピン人は、高いコミュニケーション能力があり、職場に大きく貢献できる」とアピールし、「認定フィリピン送出し機関を通じたフィリピン人労働者の雇用について」のプレゼンテーションを行いました。

また、来賓として壇上に立った在大阪フィリピン共和国領事館ヴォルテール デラクルス マウリシオ総領事より「このイベントでフィリピン人材のよいところを知ってもらった上で、お互いの守りたいポイントを話し合ってもらい、よりよい関係を築いてほしい」との挨拶がありました。続いてフィリピン移住労働者大阪事務所 (MWO大阪) エリザベス マリー R. エストラダ労働局長も登壇し、「MWO大阪の雇用関係者向けプログラムと効率化されたサービス」について、MWOの役割や日本向け雇用促進デスク(ジャパンデスク)についての説明をいただきました。

マッチング会場では、監理団体や企業の担当者らが各送出し機関のブースを巡り、紹介可能職種や入国前教育等について質問を行うなど、フィリピン人材に関する情報を収集しました。

終了後は、リーガホテルゼスト高松 (高松市) にて香川県外国人材受入 促進協議会と中央会主催の歓迎交流会を開催しました。 綾田裕次郎協議 会会長、顧問である池田豊人香川県知事も参加され、さらなる交流を深め ることができました。



▲古川中央会会長



▲JEPPCA ノラ代表



▲マウリシオ総領事



▲エストラダ労働局長



▲マッチングの様子①



▲マッチングの様子②



▲歓迎交流会での池田香川県知事

中央会だより2

外国人技能実習制度適正化事業 適正化講習会を開催

本会は9月18日、ホテルパールガーデン(高松市)において、外国人技能実習生受入事業の適正な運営を図ることを目的に講習会を開催、組合関係者ら約60名の出席がありました。

外国人技能実習機構高松事務所認定課・芳賀延寿氏より「技能実習制度運用要領の改正について」、同事務所指導課・畝木秀幸氏より「監理団体及び実習実施者に対する実地検査について」をテーマに、それぞれ具体的な事例を踏まえながら説明をいただきました。

その後、日本貿易振興機構(ジェトロ)香川事務所長・水田賢治氏より「外国人材採用に向けて考慮すべきポイントとジェトロの取り組み」についての説明があり、出席者は熱心に耳を傾けていました。



▲講習会の様子

会員ニュース 1

食品をフードバンク香川に寄付・寄贈

8月19日、香川県社会福祉総合センター(高松市)にて香川県遊技業協同組合がフードバンク香川に米100キロなどの食品を寄付・寄贈する贈呈式が行われました。

社会貢献活動の一環として、食品を香川県内の子ども食堂や生活困窮者に届けることで、地域の未来を担う子どもたちの支援に役立てることを目的としています。

平山理事長は「組合員全員の力の結集で、地域の方々にお役に立てることが何よりも明日への源になります」と語りました。

香川県遊技業協同組合



▲贈呈式の様子

会員ニュース 2

県内初「特定地域づくり事業協同組合」が 認定される

島ワーク派遣事業協同組合

島ワーク派遣事業協同組合が香川県で初めて「特定地域づくり事業協同組合」の認定を受け、9月18日、香川県庁において池田香川県知事から認定証の交付が行われました。

特定地域づくり事業協同組合制度は、地域人口が急減する地域において、都道府県知事の認定を受けた事業協同組合が地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合で雇用した移住者などの職員を組合員事業者に派遣することで、地域の担い手を確保する取組のことです。

同組合は香川県小豆郡 (土庄町・小豆島町) を活動地区としており、今後、地域外の移住者を雇用することで、地域に担い手を呼び込み、人材不足を解消するとともに地域の活性化を図ることを目標としています。

大塚理事長は「離島という環境と繁閑差の大きい業種が多いことが利益を上げにくい要因の一つとなっており、そのため通年雇用もしづらくなっています。 県内初の取り組みとして、移住促進を通じた人手不足の解消を図り、注目を浴びている小豆地域をさらに活性化させたいと考えています」と語りました。



▲認定証交付式の様子



▲大塚理事長より挨拶

「金利のある時代」の中小企業の 環境変化対応

~『中小企業白書(2025年版)』を読んで~

VOL.2

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程単位取得退学。常磐大学専任講師を経て1994年 桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。2021年より副学長。現在、日本中小企業学会常任理事。一般社団法人中小企業産学官連携センター代表理事。公益財団法人大原記念労働科学研究所理事・所長。著書に『地域とイノベーションの経営学~アジア・欧州のケース分析~』(桜美林大学ビジネス科学研究所地域イノベーション研究グループ編:中央経済社)、『21世紀中小企業のネットワーク組織』(関智宏・中山健編書:同友館)など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2025年版)』に掲載されているものであり、本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2025年版)』

(https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2025/PDF/chusho.html)での確認をお願いしたい。

を読む半白書



2. 令和 6 年度 (2024年度) の中小企業の 動向 (『白書』第 1 部)

(1)業況、金利、設備投資など(第1章~第4章)

中小企業・小規模事業者の業況は、2020年に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ後回復し、2023年第2四半期における「中小企業」の景況認識は、1994年以降最高水準を記録した。一方で、足下では回復に足踏みの傾向が続いている(『白書』第1-1-1図)。中小企業の売上高は、2021年第1四半期を底に増加傾向にあり、足下は増加幅に縮小が見られるものの、引き続き増加傾向が続いている。また経常利益は、2020年第3四半期を底に増加傾向で推移しているが、大企業と比較して伸び悩んでおり、その差は拡大傾向にある(『白書』第1-1-3図)。

円安、物価高に加えて、久方ぶりに「金利のある世界」となったわが国経済における中小企業の動向について大企業との比較でみると、中小企業は大企業と比較して借入金依存度が高いため、借入金利の上昇は支払利息の増加による経常利益の下押しにつながり、借入金依存度が高い業種(とくに「宿泊業、飲食サービス業」)ではその影響が大きいと考えられる(『白書』第1-2-2図)。

人材の確保は中小企業にとっては深刻な経営課題である(『白書』第1-3-1図)。とくに建設業での人

材不足は深刻である(『白書』第1-3-3図)。人材確保のためには適切な賃上げを行うことが必要で、そのためには積極的な設備投資やDX化などを行って労働生産性を向上させていくことが大切なことであるが、中小企業の労働生産性はほぼ横ばいで推移しており、約30年前と比べると緩やかに減少している(『白書』第1-4-1図)。現預金残高をみると、リーマンショックが発生した2008年以降増加傾向にあり、感染症の感染拡大時に借入金等が増加したのと時期を同じくして、その傾向が強まっている(『白書』第1-4-5図)。経営の先行き不透明感の強まりや、借入金等の返済原資の確保等の観点から、中小企業は現預金残高を増やしている可能性があり、このことが設備投資やDX化を抑え労働生産性の向上を阻害している可能性がある。

(2) 価格転嫁、賃上げ、休廃業など(第5章~第9章)

中小企業が抱える足下の経営課題において、輸入物価上昇などに起因する原材料価格高騰や、人材不足に起因する人件費上昇といった問題の影響度が高まっている。これらの問題に対処するためには、コスト上昇分の適切な価格転嫁を進めることがより一層重要となると考えられる。近年の原材料費、エネルギー費、労務費の上昇を受けて中小企業の価格転嫁

中小企業白書を読む

率は約5割程度にまで上昇してきてはいる(『白書』 第1-5-2図)。企業規模別、業種別にどの程度価格 転嫁が進んできているのか、を限られたデータ制約 のなかで分析した【コラム1-5-1 企業規模別・業 種別に見た価格転嫁の状況】は興味深い。製造業の 場合、中小企業では大企業に比べて価格転嫁力が弱く、そのせいで労働生産性も伸びていないのに対して、非製造業では大企業も中小企業も比較的スムーズに価格転嫁できており、労働生産性の上昇にもつながっている。また、名目限界費用に対する販売価格の比率を指す「マークアップ率」による推計では、中小企業であってもマークアップ率の高い会社ほど経常利益率も高く、設備投資にも積極的で賃金水準も高くなる傾向にあることが示されている。

賃上げについては、最低賃金が継続的に引き上げられ過去最高を更新し続けていることや春季労使交渉の結果もあり、中小企業の賃金は上昇傾向にあるものの、規模別にみると大企業と中小企業との間の賃金格差は足元の2024年においては拡大していることが示されている(『白書』第1-6-3図)。もともと中小企業の労働分配率(付加価値額に対する人件費の割合)は約8割で、大企業に比べて高く、賃上げ余力の少ないなかでの賃上げは中小企業にとっては厳しい状況であるといえる(『白書』第1-6-5図)。賃上げ実施状況を見ると、業績が改善しないにもかかわらず賃上げを行う企業が賃上げ実施企業の過半を占めている(『白書』第1-6-6図)。

倒産件数はリーマンショック以降減少傾向を続けてきたが、2021年を底に増加傾向に転じた。従業員規模別に見ると、「~4人」の企業が大半を占めている。

要因別に見ると、「人手不足」に関連するものに加え、 「物価高」を要因とした倒産の件数も増加している (『白書』第1-7-2図)。休廃業・解散件数は近年減 少傾向にあったものの、2023年に増加傾向に転じ、 2024年には約7万件となった(『白書』第1-7-3 図)。休廃業・解散企業の半数以上は直近の決算で黒 字であるにもかかわらず廃業が増加する状況は深刻 である(『白書』第1-7-4図)。後継者が不在だとす る中小企業の割合はここ10年ほどの間減少傾向にあ り、後継者不足の解消が一定程度進んでいる(『白書』 第1-7-5 図)ものの、中小企業経営者の過半数が60 歳以上とみられることや(『白書』 第1-7-6 図)、休 廃業・解散企業の経営者に70歳代、80歳代以上の経 営者が増加してきていること(『白書』 第1-7-7 図) などから、中小企業の事業承継問題が引き続き大き な社会課題であることに変わりはない。

このほかにも中小企業は脱炭素化、サーキュラーエコノミー、経済安全保障、人権尊重など多様な課題にも向き合いながら事業活動を続けている。以上のような複雑な事業環境のなかでも果敢に自らの課題と向き合い成長を続ける企業も数多くあることに着目し、『白書』第1部第9章では、中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」に掲載されている優良な取組事例13社を紹介している。

来月号に続く

11月号は『白書』第2部「新たな時代に挑む中小企業の経営力と成長戦略」、まとめに代えてとして「「金利のある社会」をどう考えるか」について掲載予定です。

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	大阪・関西万博持ち歩きガイド	宝島社	宝島社・990円
2	国宝 上•下	吉田修一	朝日新聞出版・880円
3	大阪・関西万博ぴあ 完全攻略編	ぴあ	ぴあ・1,200円
4	8番出口	川村元気	水鈴社·977円
5	審議官 隠蔽捜査9.5	今野敏	新潮社•781円

香川県書店商業組合調べ

お知らせ

育児・介護休業法 改正ポイントのご案内

令和7年10月1日に施行されました改正内容をご案内します。

柔軟な働き方を実現するための措置等 ※義務:就業規則等の見直し

(1)育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

- ●事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずべき措置の中から、2つ以上の措置を選択して講する必要があります。
- ●労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。
- 事業主が講ずる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。

選択して講ずべき措置

- ①始業時刻等の変更 ②テレワーク等(10日以上/月) ③保育施設の設置運営等
- ④就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
- ⑤短時間勤務制度 注:②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

〕①~④はフルタイムでの 〕柔軟な働き方

(各選択肢の詳細)

- ① 始業時刻等の変更:次のいずれかの措置(一日の所定労働時間を変更しない)
 - ・フレックスタイム制
 - ・始業または終業の時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度(時差出勤の制度)
- ② テレワーク等: 一日の所定労働時間を変更せず、月に10日以上利用できるもの
- ③ 保育施設の設置運営等:保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与をするもの(ベビーシッターの手配および費用負担など)
- ④ 養育両立支援休暇の付与:一日の所定労働時間を変更せず、年に10日以上取得できるもの
- ⑤ 短時間勤務制度:一日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含むもの

(2)柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として (1) で選択した制度 (対象措置) に関する以下の事項の周知と制度利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。※ 利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません。

周知時期	労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)	
周知事項	① 事業主が(1)で選択した対象措置(2つ以上)の内容 ② 対象措置の申出先(例:人事部など) ③ 所定外労働(残業免除)・時間外労働・深夜業の制限に関する制度	
個別周知・ 意思確認の方法	① 面談 ② 書面交付 ③ FAX ④ 電子メール等 のいずれか 注: ① はオンライン面談も可能。③ ④ は労働者が希望した場合のみ	

仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮 ※義務

(1)妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取

事業主は、労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た時と、労働者の子が3歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する以下の事項について、労働者の意向を個別に聴取しなければなりません。

意向聴取の時期	① 労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき ② 労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)	
聴取内容	① 勤務時間帯(始業および終業の時刻) ② 勤務地(就業の場所) ③ 両立支援制度等の利用期間 ④ 仕事と育児の両立に資する就業の条件(業務量、労働条件の見直し等)	
意向聴取の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注:①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ	

(2)聴取した労働者の意向についての配慮

事業主は、(1)により聴取した労働者の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮しなければなりません。

商工中金だより

お客さまのライフステージでとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野 (カテゴリーS・E・T) を 「差別化分野」と位置付けました。お客さまの企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた 一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザニンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

Esg (サステナブル経営支援)

"SPEED"の視点*を活用した 事業性評価やお客さま支援を推進

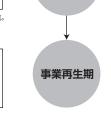
- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。 SPEED・・・Sustainability、Productivity、Empathy、Ecology、Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、 事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化



〈お客さまライフステージ〉

創業期

成長期

成熟期

本業支援

事業性評価を起点とした本業支援

○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

お客さま支援の基本となる金融支援

金融支援

- ○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
- ○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金 高松支店までお問い合わせください。 【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8 TEL.087-821-6145 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

地域経済の産業活動の維持・発展のために、事業の譲渡、株式の譲渡、合併などにより経済的または社会的に有用な事業や企業を承継・集約する中小企業者および事業を承継・集約される中小企業者の資金調達の円滑化を支援します。 詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○事業承継・集約・活性化支援資金の概要

中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含みます。)と共に事業承継計画を策定している方 安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方および当該事業者から事業を承継・集約される方 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(経営承継円滑化法)第12条第1項第1号の規定に基づ き認定を受けた中小企業者(同項第1号イに該当する方に限ります。)の代表者、同法第12条第1項第2号の ご利用 規定に基づき認定を受けた個人である中小企業者または同法第12条第1項第3号の規定に基づき認定を受 いただける方 けた事業を営んでいない個人の方 事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取引金融機関に申し入れたことを契機に取引金融機関からの資金 調達が困難になっている方であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方 事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)または新たな取組みを図る方(第二創業後 または新たな取組み後、おおむね5年以内の方を含みます。) 「ご利用いただける方」の1に当てはまる方が、事業承継計画を実施するために必要な設備資金および運転資金 外 お使いみち 7,200万円 (うち運転資金4,800万円) 国民生活事業 融資限度額 (いずれも別枠) 中小企業事業 14億4千万円 設備資金 20年以内<うち据置期間5年以内> ご返済期間 (うち据置期間) 運転資金 10年以内くうち据置期間5年以内> 国民生活事業 基準利率、特別利率A、特別利率B 利率 (年) 中小企業事業 基準利率、特別利率①、特別利率② 担保 お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。

〈支店窓口〉 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL: http://www.jfc.go.jp

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業 (2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274 中小企業事業 (3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423 農林水産事業 (3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

全国の主要3指標は共にDI値は悪化したが、 香川県の景況DIのみ改善した。

2025年8月

		. '
食料品	●今年も米の価格が定まらず先行き不安定である。(惣菜) ●8月28日に全国米麦改良協会が令和8年産民間流通麦に係る入札について公表した。入札は、1回目が9月11日、2回目が9月25日に実施される。さぬきうどんの原材料となる県産小麦「さぬきの夢2009」は1,280tが上場され、基準価格は52,377円/tとなる。(製粉製麺) ●冬場の繁忙期に向け、新商品の開発や販売拡大に向け活動している。組合員の中には、販路拡大のため、9月3日の商談会に向け、大変期待し、準備を進めている。また、商品をよく見せるためポップやネーミングで消費者の目を引く取組みをしているが、更なる味の改良も重要であると感じる。(味噌) ●日本冷凍食品協会による6月の冷凍食品生産数量は昨対98.5%となった。カテゴリー別にはフライ揚げ物類93.2%、フライ類以外の調理食品99.9%、菓子類101.2%と菓子類のみが前年を上回った。また、業態別では市販用が97.5%、業務用が100.5%となった。令和6年度食品産業における取引慣行の実態調査(食品製造業2500社)での値上げ要請結果は、すべて転嫁できたが56.7%、7割から9割転嫁できたが30.2%という結果になっている。概ね転嫁できているが、2500社の内327社以上は十分に価格転嫁できていないのが現状である。(冷凍食品)	
繊維工業	●3か月連続で観測史上最高気温を更新し続けた8月が終わった。当組合地元の東かがわ市引田では瀬戸内国際芸術祭が8月31日で閉幕を迎え、日常が戻ってきた。これから余韻に浸ることなく次のステップへと繋いでいきたい。しかしながら現実9月になってもまだまだ残暑は続く模様で、先行き不透明感を持った組合員企業にとって不安感はあるが、これからビークを迎える冬物の生産と出荷に追われる日々が今後続くことになる。(手袋)	
木材·木製品	 ●猛暑の影響も加わり、家具の売上は低迷している。一方、地域産広葉樹利活用については、注目が増えており、非住宅産業界の今後の成長予測も踏まえ市場開拓の必要性とチャンスを感じている。(家具) ●全国的に業界全体の需要低迷が続いており、厳しい状況に変わりなく、原木不足で価格も高値で推移している。(製材) ●猛暑や長期夏季休暇などの影響で受注・売上が落ち込み、業況は厳しい。(木材) 	
印刷	●8月は毎年閑散期であるが、昨年より売上は低下している。来月は決算のため、残り1ヶ月、最後の追い上げに期待する。	
窯業·土石製品	●諸資材の高騰に対する対応の検討が必要である。(生コン)●今夏は受注の減少と暑さが相まって例年にない長い夏季休暇を取る事業所が多かった。休暇中も技能検定の受験予定者は、熱心に練習を行っていたが、年々減り続ける受験者の数が今後の産地を物語るようで先が思いやられる。(石材加工)	
鉄鋼·金属製品	 ●受注・販売とも低迷が続いている。値上げは緩やかに上がっているものの希望値には遠い。(鋳物) ●前期の8月が悪かったため、前年と比べれば良くなっている。9月以降の仕事に関しては若干持ち直しの兆候が見られる。(鉄鋼) ●県内鉄骨需要は低迷が続いており発注数は少なく企業間格差が拡大している。従って、県外物件の加工協力などにより工場稼働率を一定程度確保している。価格面でも競争が激化して低下、人材不足と合わせ課題は多い。今後の先行きについても、見積件数が少なく見通しは不透明である。(建設用金属) 	
輸送用機器	●前月と同じく業況に変化はない。人員も仕事量も大きな変化はなく、低調に推移している。(造船)	
その他	●猛暑で来客が減少している。外国人のインパウンド客も思ったより商品の購買単価が低くなってきている。特に漆器は実用品の商品が売れているようである。(漆器)●暑さが厳しいため寝具関係の消費は良くない。(綿寝具)	
小売業	 ●瀬戸内国際芸術祭による人の流れが目立った月であった。ただ暑さが厳しく、野菜等への影響がひどく、秋野菜が心配である。(青果物) ●県外安売業者が高松市内にSSオープンしたため、周辺地域SSへの収益圧迫の影響がある。ガソリン税の暫定税率は廃止となるようであるが、流通に係る消費税等によるSSに混乱が生じないように正確な情報を提供する必要がある。(石油) ●香川県の事業として、一般消費者等に向けて香川県LPガス料金高騰対策事業費補助金(第4次)として、10月請求分で値引きをすることとなった。(エルピーガス) ●盆を超えて暑さは続くがエアコン販売は一服した。2027年の省エネ基準問題でメーカーの動向に注視しないと商品確保が難しくなりそうである。LED関連では蛍光灯の球を先5年程度、追加製造するという情報もある。ただ器具が不足する予測である。今年の夏も冷蔵庫の販売は悪く、冷凍庫がよく売れた。(電機) 	T - L - L - L - J - J - J - T
商店街	●7月に日本で大きな災害が起きるとの噂話を信じた中国系のインパウンド客の減少が大きく尾を引いており、8月に入っても一部の小売、飲食、宿泊で影響が続いている。インパウンド客(主には中国系)の消費縮小はブランドの高級輸入雑貨品(パッグ中心)においても今春以降、売上にダメージが出ており、前年比で大きく落ち込みを見せている。一方輸入時計や宝飾の高額品は株高を背景に国内富裕層客の堅調な消費があり、好調を維持できている。暑い夏となり、衣料品、雑貨等の7月に始まった夏物セールは好調で、8月の売上も底堅く堅調に推移した。商店街の通行量は今春の県立アリーナのオープンや県内外の大型イベント開催により、このところ人気の観光地化をしている香川、高松のポテンシャルを相まって増えており、本年のお盆はここ20年で最高の人出となった。ただ、通行量の増加が一部の飲食店、物販を除いては店舗の売上に連動しておらず、課題が残る。直近では小型の飲食店の出店や問い合わせが商店街内で続いており、新陳代謝も図られている。物販店、飲食店の人出不足は深刻で、ここのところ毎年の大幅な最低賃金上昇に合わせて求人の募集条件も見直しを図ってはいるが、給与面の改善だけでは人は集まらず、現場の疲弊が続いている。今秋から中央公園のリニューアル工事(工期2年)が始まることで、高松まつりの総踊り会場が来年から商店街内になる可能性が出てきており、本年は高松まつりの3日間、実験的に商店街内で踊りやイベントのステージを準備してテスト運用を行った。まだ、運営に課題も多いが、テスト結果を踏まえて前向きに取り組んでゆく計画である。(高松市①)	
	繊維工業	● 今年も米の価格が定まら9先行を不交更である。(物票) ● 月月9日に全卸米表皮食は始かが利用9年産時間透過に係る人人について公表した。入札は、1日目か9月11日、2回目か9月25日に来館れる。ならった人の原料ともから利用9年度が開発を受き2009月は12号のけた場合する。株容が開発した。ならから人の原料ともから外間が関係している。独自の中には、設定した大かた。の月3日の時度をに切け、大製では、また、最初な人の表した。また、最初な時代できなどのできる。という。また、最初な人の表しましている。現場の時代できなどのできる。という。という。また、最初などの表します。ことである。という。また、最初などの表します。ことである。という。また、最初などの表します。ことである。という。また、最初などの表します。ことである。という。また、最初などの表します。ことである。という。また、最初はの事態をしている。という。また、最初などの表します。ことである。という。また、最初などの表します。ことである。という。また、最初などの表します。ことである。という。また、最初などの表しまた。という。また、また、最初などの表しまた。という。また、また、最初などの表しまた。ことである。という。また、また、最初などの表しまた。という。また、また、最初などの表しまた。という。また、また、最初などの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表しまた。というの表もののましまた。というの表しまた。というの表もの表しまた。というの表もの表しまた。というの表もの表しまた。というの表ものといて、まの表しまた。というの表ものといて、まの表しまた。というの表ものといて、まの表しまた。というの表ものといて、とのもの。またとさい、というの表もしまた。というの表もしまた。というの表もしまた。というの表ものといて、まのままたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまた。というの表もしまた。というの表もしまた。というの表もしまた。というの表もしまた。というの表もしまた。というの表もしまた。というの表もしまた。というの表もしまた。といるまたら、といるまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたといるまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまでは、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものまたとして、このものものまたとして、このものものまたとして

8月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は+18.8ポイントで前月調査の+2.1ポイントから16.7ポイントの悪化、収益DI値は+20.8ポイントで前月調査の-16.7ポイントから4.1ポイント悪化、景況DI値は-27.1ポイントで前月調査の-35.4ポイントから8.3ポイントの改善となった。

●8月になっても連続の猛暑日が続いた。 夏休み・夏季休暇中で多彩なイベントが各方面広範囲に執り行なわれたようで、夕方頃から 当商店街の飲食店には大勢の人達が訪れた。(高松市②) ●国の方針 「熱中症警戒アラート」 により、日中は外出を自粛するアナウンスの影響で、通行量がなく、厳しい商況が続いている。 か き氷を持って通行している若者が多く見受けられた。続々と食品等の値上げが行われ、長引く物価高が買い物に影響を与えること が気になる。(丸亀市①) 商店街 ●あまりの暑さで、高齢者を中心に街に人が出て来ていない。通りはガランとしている。夏休み・盆休みで、旅行客や帰省客を結構目 7 にする。飲食店などは、夜は行列ができている。中心地のビジネスホテルも宿泊する若い人で盛況な様子だが商店街の一部の店を 除けば恩恵は限定的である。(丸亀市②) ●以前報告した喫茶・イベントスペースは営業時間限定尚且つ予約制で、勢いに頼らず、ゆとりを持って運営している。 地元民ではな く、洗練された知識を持ったグループで運営しているように見える。近隣の我々にアプローチはない。近隣(当店から500メート ル以内) に2軒、民泊がオープンした。(観音寺市) ●瀬戸内国際芸術祭の影響もあり、全体として好調であった。しかし、この好調は単年度で、しかも11月の瀬戸内国際芸術祭の終了で一気 に元の景気に戻ると推測される。高松市内のホテルはまだ県立アリーナの効果より、土日の集客が期待出来る曜日もあるが、この秋以降、 サービス業 非 冷え込みが想定される。(旅館) 製 ●美容業界及び各サロンの生産性向上に結び付く技術力を磨くために、各々が切磋琢磨しあい日本一を目指して全国各地区において学生技術 大会、美容技術選手権大会がそれぞれ開催されいる。(美容) 造 業 ●依然担い手不足の問題は深刻であるが、その要因の一つに、土木業界に就職したい高校生保護者の反対意見として、夏季の炎天下での作 業が心配とあり、休みがもっと必要だと感じている。令和7年6月1日から労働安全衛生規則の改定により、事業者の熱中症対策が義務化 建設業 された事により、様々な対策が施されているが暑さ指数が基準値以上の場合、1時間に15分程度の休憩がが必要となり、25%作業効率 が下がる。8時間/日の0.75は6時間となるため、残業が2時間の制約を受ける事となる。工期の配慮だけでなく、熱中症対策に係る現場 7 管理書等々課題は山積している。(総合建設) ●建築コストが上昇し、戸建案件の減少、設備投資が少なくなっている。(板金工事) ●令和7年7月の輸送実績は対前年同月比で営業収入101.4%、輸送人員は103.8%と増加した。(タクシー) ●令和7年7月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は0.4%増となり、対前月比では6.9%増となった。また、7月分利用車両数の対 前年同月比は0.9%増となった。(トラック) 運輸業 ●公益財団法人日本トラック協会が8月18日に発表のトラック運送業界の景況感(令和7年4月~令和7年6月期)によると、業界の景況感 は、輸送量は減少傾向に転じ、燃料価格の高止まりや物価高による輸送減価の上昇分を十分転嫁できず、営業利益・経常利益が悪化傾向に あることから、景況感は前回▲18.7から▲20.0へ1.3ポイント悪化した。来期の見通しは、米国関税政策がもたらす事業環境の不透明化 や人材不足、物価上昇等を反映し、景況感は今回▲20.0から▲21.8へ1.8ポイント悪化する見込みである。(貨物)

香川県内の業種別口値の変化(対前年同月比)

1		売上高	収益状況	業界の景況
1	食料品			***
L -	繊維工業	((1)	7
製	木材·木製品	7	7	7
造	印刷	7 7	7	7
業	窯業·土石製品	7	((
*	鉄鋼·金属製品	(7	7
	輸送用機器	7	(1)	(
 	その他	7	7	7
1	卸売業	(1)		(
	小売業	7	7	7
非	商店街		7	7
製造	サービス業	(1)	7	(
業	建設業	7	7	7
+	運輸業	(C)	7	7
+ -	その他	((

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。 - http://www.chuokai-kagawa.or.jp/- | - - - - - - -

DI値の推移(対前年同月比)

■全国全業種

